



みどりのきずな

平成 28 年 11 月 1 日発行 第 29 号

編集: 緑区支え合いのまち推進協議会広報部会 発行: 緑区支え合いのまち推進協議会事務局 緑保健福祉センター内

TEL:043(292)8142 FAX:043(292)8276

緑区支え合いのまち推進計画 土気地区の重点目標 —身近な生活支援活動の様子— 委員長 岡本 博幸

第 3 期緑区地域福祉計画（平成 27 年度～29 年度）土気地区の重点目標は、「地域における助け合い活動」の推進です。自治会単位で取り組みを拡げていく事が特徴です。

まず土気地区の概要ですが、人口 45,477 人、世帯数は 18,518 世帯、町内自治会数は 46 です。高齢化率は 25.2%で、地域によっては 50%に近い町もあれば 10%程度の若い人が多く住んでいる町もあります。（平成 28 年 3 月末）

見守り活動とはどんな意義があるのでしょうか。人は 1 人では生きられません。「人」という文字に象徴されるように家族・近所・地域の人たちと支えあって生活しているのです。見守られる人は、見守られることによって安心と心のゆとりを得、見守る人は見守るという活動を通して地域の一員として自覚と喜びを得ていると思います。

核家族化・高齢社会が進展している今日「地域の見守り活動」は、益々大事になってきます。その活動に積極的に取り組んでいる土気地区の 2 つの町内自治会の様子を紹介いたします。

① 大椎台自治会「地域福祉委員会」 （平成 27 年 4 月活動開始）

- 1 目的 急速に進む高齢化（現在は 46%）に対応し、孤立や孤独死の防止。
- 2 経緯 見守りに対してのアンケートを実施し、見守りを希望する方とボランティアを募った。

- 3 現在見守りを受けている人は 8 人、ボランティアは 40 人の体制。
- 4 見守り方法 ①雨戸の開閉の様子②洗濯物が干しっぱなしになっていないか③郵便物や新聞が溜まっていないか等の確認を、高齢者の希望に沿って行っている。
- 5 留意すべき事項 ①目配りや声掛けで週に数回見守りを行っている。②ボランティア数人で 1 人の高齢者を見守っている。③異変を感じたり、何かあれば緊急連絡先を把握している民生委員に連絡する。緊急時は救急や警察に連絡。

②あすみが丘第 1 自治会「あすみ見守り隊」 （平成 27 年 10 月活動開始）

- 1 目的 「自分たちの町は自分たちで守る」という理念のもと「向こう三軒両隣」の人間関係の再構築が大切であるという認識から活動を開始した。
- 2 経緯 見守りに対してのアンケートを実施し、見守りを希望する方とボランティアを募った。今年 4 月には再募集した。
- 3 見守りを受けている人は 20 人、ボランティア 22 人の体制。ボランティアは認知症サポーター養成講座を受講した。
- 4 見守り方法 外部からの確認と訪問（声掛け・話し相手）を高齢者の希望に沿って行っている。
- 5 留意すべき事項 目配りや声掛けを積極的に行っている。時には高齢者の家に訪問して見守りをしている。

見守り活動についてのご相談は、
千葉市社会福祉協議会までご連絡ください。

TEL 043-292-8185

椎名地区



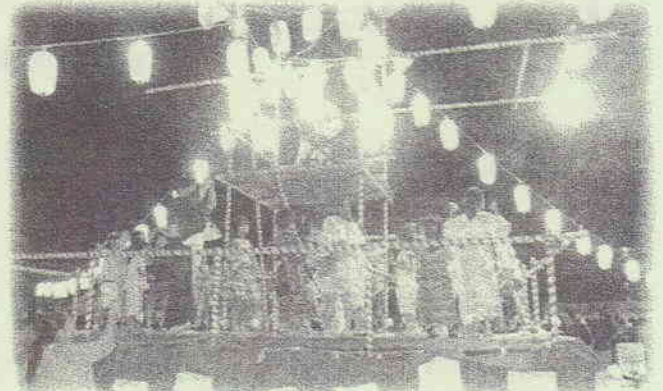
焼きそば

たこやき



暑さも忘れ輪（和）になって踊ったよ！

古市場地区では5自治会の皆さんが一致協力して、恒例の「納涼夏祭り」が8月6日と7日の2日間にかけて開催されました。これぞ地域コミュニティの結晶のたまものです。会場には町内・自治会毎にそれぞれ工夫を凝らした食べ物の模擬店もあり、「まつり」を盛り上げていました。会場では、世代を超えた「ふれあい」が多く見られ、賑わっていました。企画から準備や本番と住民の皆さんのご苦勞が実を結び、盛況の中無事終了しました。



誉田地区

介護保険をお使いの方に朗報！

デイサービスとホームヘルパーの訪問、泊りを必要に応じて一体的に利用できる「小規模多機能ホームかえで」が10月1日、高田町にオープンしました。（総和苑・裕和園敷地内）

9月28日の見学会に社協誉田地区部会ボランティア委員会5名で参加させていただきました。障害者用のお風呂もありました。手続きは介護保険を利用した登録制です。24時間の対応をしてくれます。

見学後、ボランティア委員の間では、各介護施設の良いところを凝縮した小規模多機能型施設は一度見学して欲しいという意見で一致しました。

【利用対象者】緑区にお住まいで要介護・要支援認定を受けている方。

（一部の中央区・若葉区の方も利用可能、相談してください）

【登録定員】29名【通い定員15名・宿泊定員5名】【お問い合わせ先】Tel292-2673



【施設外観】



土 気 地 区

ボランティアの研修会・交流会

8月3日、土気公民館で土気地区部会の研修会が開催されました。

「ボランティアも事業参加者も健康でいきいき過ごすために」というテーマで、介護予防の専門家でもある下村華子先生の講演、そして体操指導に汗を流しました。今回は総勢88名の参加があり、講堂は一杯になりました。

運動の方法、脳トレの大切さ、フットケアの必要性について、楽しいお話と実技で分かりやすい講演会でした。日々の中で気楽にできる運動も何気なくやるのではなく、良い姿勢と正しい呼吸を考えて行うことで意味があるということを学びました。また右手と左手にジャンケンの違う動きをさせたり、声を出したり脳を混乱させる刺激が必要で簡単にできない方が良い刺激になっているということも学びました。

さらに、足は内臓の鏡で足の裏のケア、リンパを流すケアは自分で忘れずに行う大切さもよく分かりました。それぞれのサロンに持ち帰りサロンの参加者の方に伝えることで地域全体の健康寿命を延ばしていけるようなことが学べた、有意義な会になったと思います。



お ゆ み 野 地 区

第11回戦争体験を語る会

11年目の今年は、星野光世 著「戦争と子どもたち」の絵本から映像と朗読を実施しました。この本は、空襲で家族4人を亡くした作者の人生の軌跡とともに、丹念な取材をもとに10人の孤児たちの実話を紹介した本です。これまでほとんど知られることのなかった戦争孤児の真実を知り、私たちは二度と戦争孤児を作ってはならない、戦争を繰り返してはならないと思いを新たにしました。

第2部は歌手の田口徹さんと舞台演出家の小川章子さんをお招きして、新井恵美子著「哀しい歌たち」～戦争と歌の記憶から、ギターの伴奏で歌と朗読を聞きました。多くの人々に愛されてきた数々の歌。しかしその陰には苛酷な運命と壮絶な人間ドラマがあったことを知りました。

今回の催しミニ版を、毎月第1水曜日に「みんなの広場」で実施しています。どなたでも参加できます。 担当川村 みんなの広場：おゆみ野3-40-8 河野ビル1階



シニアリーダー体操

転倒予防や認知症予防を楽しみながら行うシニアリーダー体操をご存知でしょうか？昨年度から千葉市が介護予防指導者（シニアリーダー・ボランティア）を養成しています。介護保険認定を受けていない方を対象にして、昨年度は市内で200名以上のシニアリーダーが誕生しています。そのシニアリーダーが指導する体操教室が緑区でも続々と誕生しています。

おゆみ野では、ゆみ～る鎌取4階、おゆみ野公民館、有吉小学校多目的室、みずきかつら街管理集会所等で行っています。

委員の一言 コーナー

千葉県身体障害者連合会
廣田 健次

神奈川県内の障害者施設で起きた、重度障害者を狙った死傷事件は、殺害された人数の多さや、容疑者が元職員であったこと供述している動機の異常さなどから、社会に大きな衝撃を与えました。

この事件で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、心身に大きな傷を負われたであろう全ての方々に、平穏な日々が訪れることを祈らずにはられません。

施設に入所されている、特に重い障害を持つ方々の不安はとて大きく、自分が居る施設にもあんな怖い職員さんが居るのかと、漠然とした不安を、家族などに訴えたりする例もあると聞きます。

社会に開かれた施設を目指して、入所者を地域のイベントに積極的に参加させたり施設の行事に地域住民を招くなど、工夫を凝らしてきた運営側も、困惑していることでしょう。安全対策の強化は重要だと思いますが、ここで閉鎖的になってはいけません。障害者と健常者の距離が縮まらない限り、この事件の容疑者の様な誤った思想を持った人を生み出す土壌は無くなると感じるからです。

健常者の方から障害者に近づいてもらうだけでなく、障害者の側から積極的に働きかけ、自分達のありのままを知ってもらい、その上で、必要な支援を求めたりしていくべきではないでしょうか。施設に入所している、特に重い障害を持つ方々は、自分から何かを発信することが難しい状況にある人も多いので、我々地域で生活する障害者が、彼らの分まで社会に情報や思いを届け活動していく重要性を、今強く感じています。

ふくしとピックス

◆赤い羽根の共同募金◆



ふくしとピックス 70周年

赤い羽根の共同募金にご協力をお願いします！

—あたらしい募金のカタチ—

寄付つきクリアファイルのご案内

千葉県共同募金会千葉支会では、人気キャラクターグッズ募金を始めました。妖怪ウォッチや初音ミクのクリアファイルを集めて募金にご協力ください。

クリアファイルは1枚300円です。全5種類 緑保健福祉センター2階の社会福祉協議会窓口で受け付けています。在庫がなくなり次第終了とさせていただきます。TEL292-8185



赤い羽根共同募金
ふくしとピックス 70周年

赤い羽根募金

実施期間 10月1日～3月31日

※今年は、70周年を記念し活動期間を3カ月延長して行います。

歳末たすけあい募金

実施期間 12月1日～12月31日

赤い羽根募金の7割と歳末たすけあい募金の10割が市内地域福祉活動に、残りの3割は福祉施設・団体の整備費や大規模災害のために使われます

編集後記

ちょっと前にくらべ、街の中に子ども達や若い人の割合が少なくなっていると感じます。互いに支え合う街作りは、自らの健康寿命を延ばす努力をすることがスタートになるのではないかと最近思います。

まずは毎日運動することから始めましょうか、1日に1万歩は無理でも8千歩なら歩ける気がします (Y.S)